

令和3年第1回定例町議会 行政報告（追加）

令和3年3月22日提出

1 倶知安町役場職員の新型コロナウイルス感染について

令和3年3月12日、本町役場職員1名が新型コロナウイルスに感染したことが確認されましたのでご報告申し上げます。

はじめに感染判明までの経緯でございますが、3月11日夜、当該職員から所属長に対し発熱症状があることが報告され、翌12日、朝から自宅待機ののち保健所においてPCR検査を受けたところ、同日18時頃に陽性が判明したところであります。

陽性の報告を受け、私を含め関係職員による緊急の対応協議を行い、当該職員と接触の可能性がある職員29名の検査について実施することを決定のうえ、倶知安厚生病院へTRC検査対応を依頼し了承いただきました。翌13日の10時より厚生病院内において検査を実施し、15時30分頃に全員陰性の結果報告があったところであります。

13日のその他の対応としましては、午前中に庁舎内消毒作業を実施したほか、15時に町ホームページにおいて「倶知安町役場職員の新型コロナウイルス感染症の感染事案の発生について 第1報」を掲載し、職員のコロナ感染、庁舎内の消毒作業の実施、関係者のTRC検査の実施について周知を図りました。

また、14時に保健所から濃厚接触者は6名となる旨の連絡があり、3月25日まで2週間の自宅待機措置としたところです。

17時より、「倶知安町新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、その時点までの対応状況、関係者のTRC検査結果などの報告のほか、15日以降の業務体制の協議を行い、当該職員の所

属する住民環境課においては一部の窓口業務を縮小するが、役場全体としては更なる感染防止対策を講じた上で、通常業務とすることを決定しました。

本部会議終了後、町ホームページに第2報として当該職員の勤務状況、濃厚接触者の特定、関係する職員の検査結果のほか、15日以降の役場業務は通常通りとなることについて周知させていただきました。

さらに15日以降の状況としましては、本庁舎執務室内におけるパーテーションの設置、トイレのエアドライヤーの使用禁止のほか、感染源となる可能性のあるごみの分別を行うため、使用後のマスク、ティッシュを廃棄するための専用ゴミ箱の設置などについて対応しております。

2 倶知安町北児童館に勤務する職員の新型コロナウイルス感染について

令和3年3月17日、本町会計年度任用職員1名が新型コロナウイルスに感染したことが確認されましたのでご報告申し上げます。

当該職員は、3月の最初の勤務として、15日の14時から17時30分まで北児童館に補助員として出勤しておりましたが、17日に倦怠症状があったことから、倶知安保健所に相談し、同日PCR検査を受検。同日18時頃、当該職員から陽性が判明したとの報告を受けたところです。

また、同時に、保健所から福祉医療課にも連絡が入り、15日に北児童館を利用した児童については、18日と19日は学校へ登校しないよう連絡願いたいとの要請と、関係する児童21名、支援員4名の計25名全員のPCR検査を19日に一斉実施する旨の報告を

受けました。これを受け、直ちに北児童館を利用する全児童の保護者へ連絡し、説明を行ったところです。

北児童館については安全の確保が確認されるまで臨時休館とし、18日には館内の消毒作業を実施したほか、11時に町ホームページにおいて「倶知安町北児童館に勤務する職員の新型コロナウイルス感染症の感染事案の発生について 第1報」を掲載し、職員のコロナ感染、児童館内の消毒作業の実施、関係者のPCR検査の実施について周知を図りました。

19日に関係者のPCR検査を実施した結果、18時に倶知安保健所より、25名全員の陰性と濃厚接触者に該当する方がいないことについて連絡があったことから、北児童館については23日に再開する予定としております。なお、これらの情報については、同日19時に本件の第2報として町ホームページに掲載したところです。

この度の本町職員のコロナウイルス感染につきましては、町民をはじめ、関係各位の皆様にご心配をおかけしていると存じます。今後におきましては、これまで以上に感染防止対策を徹底するとともに、職員の感染予防意識をより一層高めてまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、町民の皆様には改めて思いやりを持った行動を心がけるようお願い申し上げ、以上、行政報告とさせていただきます。